

(件名) 世界自然遺産登録推薦地区に隣接する嘉徳海岸に護岸堤をつくらせない
陳情書

(陳情の要旨)

瀬戸内町の嘉徳海岸を、日本で三つの自然砂丘の一つと国土交通省は認識しています。

今から15年前から、この嘉徳海岸の沖合で海砂採取が10年間にわたり行われ、海岸の膨大な量の砂が徐々に消失させられてしまいました。2014年には、二つの台風により集落墓地の近くまで侵食を受けました。将来的には集落民の人命にも影響を及ぼすのではと、県は海岸線を保全地区に指定し、波返し式コンクリート製の護岸堤580メートルを建設する計画をたてました。波返し式の護岸堤は、これまで奄美各地で建設されていて浜砂がさらに抉り取られることは実証済でした。

また、世界自然遺産登録直前の奄美大島では、生物多様性の環境を残そうと専門家の皆様が、嘉徳海岸の海浜調査も行い、護岸堤の工法の見直しなどを求めました。県も提言を率直に受け入れ、有識者の「嘉徳海岸侵食対策事業委員会」を設置し、護岸堤の工法や長さを改善していただきました。

県は2019年から建設を予定していましたが、嘉徳海岸での亀の産卵がみつきり、着工を延期したと伺っています。産卵期間を配慮されたことに感謝しました。と言うのも、この嘉徳砂丘は2002年に太古の亀・オサガメが上陸した日本で唯一の海浜です。亀は孵化から約18年を経過した頃、大海原を越えて生まれた浜に戻ってくるというロマンを持ち続けることができました。しかし今のところ形跡確認されていません。

このような嘉徳海岸を世界遺産につなげようと市民団体は、県が多額の財政を出費して、180mの人工物を造るのは無駄使いではないかと、行政訴訟をはじめています。2015年5月に侵食を防ぐための応急措置として県が設置した土嚢はすでに埋まり、2018年の大型台風28号でも、直近の最大風速80mと言われた10号でも海岸の侵食はなく、逆に河口付近には大量の砂を盛り上げている状況です。市民団体は、また砂の堆積増を数値化しようと2020年2月から月一回、砂量の科学的調査も行っています。

嘉徳海岸を訪れる外国の観光客が、異口同音に悠久の河のながれと砂浜の美しさを称賛します。ぜひ県民の代表である県議会議員の皆様が現地を踏査・視察されることを希望します。世界自然遺産登録は、このような場所を人間の英知で残す取り組みだと確信しますので県議会議員の真摯なる意見交換の下、世界の自然を残すとりくみに着手していただきたい。

記

- ・ 県議会議員による、現地視察調査をおこなう。